

令和元年度 事業報告書

社会福祉法人 遊歩の会

令和元年度 法人本部事業報告書

1. 概要

業務執行理事2名が再任し、新体制3年目は働きやすい職場環境づくりに注力した。専門職(看護師、相談支援専門員)については職務手当を新たに設け、専門知識や資格を活かせるよう賃金改善策を検討した。法改正に伴う同一労働同一賃金の実現のため、準職員の時給加算も検討した。人材の確保・定着の面では、大学新卒者2名に内定を出し若年者の雇用に力を入れた。新入社員(中途採用)や異動者へ3ヶ月後にフォローアップ面談を実施し、早期の職場定着や不安の解消に努めた。

地域活動については昨年度に引き続き、古賀地区まちづくり部会、古賀納涼夏祭り、古賀くんち等へ積極的に参加し地域住民との交流を深めた。毎年恒例の「ゆうほまつり」を開催し「子ども絵画教室作品展示」や「ハンドマッサージ体験」の新企画が好評だった。

鶴の尾町での新規事業の開始に向け、自治会や住民向けの説明会等を行った。建築基準法第48条のただし書き規定による許可申請書及び関係図書を長崎市建築指導課へ提出し3月30日に受理された。開所後の適正な職員配置を見据え、新たに5名の職員を採用した。

2. 重点項目

①人事考課制度の導入による職員の待遇の適正化

- ・人事考課制度導入のための考課者・非考課者研修の実施
- ・サポートシートを用いた毎月1回の面談の実施
- ・人事考課シートを用いた年2回の面談の実施
- ・人事考課を用いた昇給・昇格制度・昇格試験の実施

②虐待防止規程、苦情解決規程の制定

- ・マニュアルから規程に変更し、責任の所在や組織の流れを明確にした

③各種研修の実施

- ・サポーターズカレッジ(通信研修)による事業所内研修の充実
- ・事業所間交流研修の実施

④新規事業開設準備

3. 評議員会の開催

| | 開催日時 | 議 題 | 場 所 |
|-----|----------------------------|--|-----------------|
| 第1回 | R元年6月15日(土) 14:00~15:15 | 1. 平成30年度事業報告について 2. 平成30年度計算書類(案)並びに附属明細書の承認及び監査報告について 3. 役員(理事・監事)の任期満了による役員を選任(案)について 4. 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程の改正(案)について | 古賀地区市民センター 研修室② |

4. 理事会の開催

| | 開催日時 | 議 題 | 場 所 |
|-------|---|--|------------------------|
| 第 1 回 | R 元年 5 月 29 日 (水) 14 : 00 ~ 15 : 40 | 1. 理事長及び業務執行理事の業務執行 状況報告 2. 経理規程の改正案 3. 平成 30 年度事業報告 4. 平成 30 年度計算書類 (案) 並びに附属 明細の承認及び監査報告について 5. 平成 30 年度余剰金における積立処分 (案) について (修繕積立) 6. 役員 (理事・監事) の任期満了による 役員の選任候補 (案) について 7. 役員及び評議員の報酬並びに費用弁 償に関する改正 (案) について 8. 令和元年度第 1 回評議員会の開催に ついて (日時・場所・議事) | 古賀地区市民セン ター 研修室② |
| 第 2 回 | R 元年 6 月 15 日 (土) 16 : 00 ~ 16 : 30 | 1. 理事長選任について 2. 業務執行理事の選任について | 古賀地区市民セン ター 研修室① |
| 第 3 回 | R 元年 10 月 15 日 (火) 14 : 00 ~ 15 : 00 | 1. 理事長及び業務執行理事の業務執行 状況の報告 2. 令和元年度 1 次補正予算 (案) につい て 3. 本部長任免について | 古賀地区市民セン ター 研修室② |
| 第 4 回 | R2 年 3 月 7 日 (土) 18 : 30 ~ 20 : 10 | 1. 理事長及び業務執行理事の業務執行 状況の報告 2. 工賃積立金 (生活・就労継続 B 型) の 取り崩しについて 3. 令和元年度 2 次補正予算 (案) につい て 4. 令和 2 年度事業計画 (案) について 5. 令和 2 年度収支予算 (案) について 6. 評議員選任・解任委員の選任について | 古賀地区市民セン ター 研修室② |

5. 監事による監査

(1) 監査実施日 令和元年 5 月 15 日 (水) 10 : 00 ~ 17 : 00

(2) 監査内容 平成 30 年度の法人の事業報告及び会計収支決算並びに財務状況等

定款等諸規程の確認

- (3) 監査報告 令和元年5月17日に監査報告あり。理事会5月29日、評議員会6月15日に報告し長崎市長に報告
- (4) 定期監査(会計)5月、7月、8月、10月、1月、3月の計6回
法人の財務状況に関する一般的な監査

6. 行政実地指導監査

1. (1) 対象事業所 障害福祉サービス事業所 遊歩
(生活介護 就労継続支援B型(多機能型))
- (2) 日 時 令和元年10月30日(水) 10:00~16:00
- (3) 監 査 員 2名 (長崎市福祉総務課 指導監査係)
- (4) 監査内容 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律10条第1項の規定に基づき実施
- (5) 法人立会 3名 管理者及びサービス管理責任者2名
- (6) 監査報告 令和元年11月12日付 監査結果通知受理
<生活介護、就労継続支援B型共通>
文書指摘事項 なし、口頭指導事項 3項目
<就労継続支援B型>
文書指摘事項 なし、口頭指導事項 2項目
2. (1) 対象事業所 児童デイサービスふれふれ遊歩(放課後等デイサービス)
- (2) 日 時 令和2年2月3日(月) 10:00~16:00
- (3) 派遣職員 2名 (長崎市福祉総務課 指導監査係)
- (4) 監査内容 児童福祉法第57条3の2第1項の規定に基づき実施
- (5) 法人立会 2名 管理者及び児童発達支援管理責任者
- (6) 監査報告 令和2年3月3日付 監査結果通知受理
文書指摘事項 なし
口頭指導事項 2項目
3. (1) 対象事業所 児童デイサービスゆうみん(放課後等デイサービス)
- (2) 日 時 令和2年2月4日(火) 10:00~16:00
- (3) 派遣職員 2名 (長崎市福祉総務課 指導監査係)
- (4) 監査内容 児童福祉法第57条の3の2第1項の規定に基づき実施
- (5) 法人立会 2名 管理者及び児童発達支援管理責任者
- (6) 監査報告 令和2年3月3日付 監査結果通知受理
文書指摘、口頭指導とも指摘及び指導事項なし

7. 法人指導監査

なし

8. 法人研修の実施

- (1) 令和元年6月25日(火) 19:00~

①人事評価研修 講師: きぼう社会保険労務士事務所 堀江 武史

②評価制度の内容と目的について 講師：三浦業務執行理事

(2) 令和元年9月17日（火）19：00～

①「社会福祉法人 遊歩の会の一体化について」 講師：三浦業務執行理事

②鶴の尾町での新規事業について 講師：三浦管理者、松浦管理者、阪上管理者

(3) 令和2年2月10日（月）、13日（木） ※2回に分けて実施

「虐待防止について」 講師：松浦業務執行理事

9. 寄附金品等

1. 現金 1 件 1,100,000 円
2. 医療用吸引機 1 台・ボルダリング式
3. 陶芸用タタラ成型機 1 台、昇降式テーブル 1 台
4. 運動器具（ルームランナー1台）
5. ギフト券 イオン黄色いレシートキャンペーン 54,900 円
（ミシン 1 台、トースター1台、掃除機 1 台、玩具）

10. その他

| | 行事・研修 | 諸会議等 |
|----|---|--|
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 辞令交付式（1日、10日） ・ 青空会グループホーム開所式（3日） ・ イオン黄色いレシートキャンペーン贈呈式（7日） ・ 古賀自治会総会（28日） | <ul style="list-style-type: none"> 運営委員会（17日） 管理者会議（22日） 事務会議（25日） 本部会議（2・10・23・30日） |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新人職員理念研修（7日） ・ 辞令交付式（13日） ・ 監事監査（14・15日） ・ 長崎市心身障害者団体連合会理事会（18日） | <ul style="list-style-type: none"> 運営委員会（22日）、事務会議（23日） 管理者会議（27日） 理事会（29日） 本部会議（7・21・28日） |
| 6月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 辞令交付式（3日）、古賀地区部会（6日） ・ 人事考課研修 1 回目（16日） ・ 社会福祉法人経営協議会総会（21日） ・ 法人研修（25日） ・ 長崎市心身障害者団体連合会総会（29日） | <ul style="list-style-type: none"> 評議員会（15日） 理事会（15日） 運営委員会（19日）、事務会議（20日） 管理者会議（24日） 本部会議（4・11・18・25日） |
| 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事考課研修 2 回目（7日） ・ 辞令交付式（26日） ・ 天童幼稚園夏祭（27日） ・ 通信「遊歩の会だより11号」発行 | <ul style="list-style-type: none"> 運営委員会（17日） 管理者会議（29日） 本部会議（1・8・16・29日） |
| 8月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 辞令交付式（9日） ・ 古賀地区納涼夏まつり（17日） ・ 社会福祉法人経営協議会セミナー（23日） ・ 新人職員理念研修（30日） ・ 長崎市心身障害者団体連合会理事会（31日） | <ul style="list-style-type: none"> 管理者会議（26日） 本部会議（5・13・19・26日） |

| | | |
|-----|--|--|
| 9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・法人研修（17日） ・長崎市心身障害者団体連合会理事会（28日） | 事務会議（19日）、 ゆうほまつり実行委員会（21日） 運営委員会（25日）、管理者会議（30日） 本部会議（2・9・17・24・30日） |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・辞令交付式（1日） ・古賀地区まちづくり部会（2日） ・新人職員理念研修（11日） ・サントピア学園祭（12日） ・利用者向け新規事業説明会（19・20日） ・古賀くんち（29日） | ゆうほまつり実行委員会（4日） 理事会（15日） 運営委員会（23日） 管理者会議（28日） 本部会議（7・15・21・28日） |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・辞令交付式（1日） ・古賀地区懇親会（1日） ・鶴の尾自治会班長会説明会（2日） ・長崎市福祉懇談会（20日） ・鶴の尾新規事業 住民説明会（30日） | ゆうほまつり実行委員会（6日） 運営委員会（20日） 管理者会議（25日） 本部会議（5・11・19・25日） |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> ・鶴の尾新規事業 住民説明会（1日） ・第9回ゆうほまつり（7日） ・サビ管・主任 一泊研修（14・15日） | ゆうほまつり実行委員会（4日） 運営委員会（18日） 管理者会議（23日） 本部会議（2・10・16・24日） |
| 1月 | <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市心身障害者団体連合会成人式（13日） ・古賀を語る会（25日） ・経営協 後期セミナー（28日） | 運営委員会（22日） 管理者会議（27日） 本部会議（7・14・16・20・27・30日） |
| 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ・法人研修（10日、12日 虐待研修） ・古賀地区まちづくり部会（17日） ・やってみゆーデスク・Uサポ懇親会（12日） | 運営委員会（19日） 管理者会議（25日） 本部会議（4・17・25・27・28日） |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・辞令交付式（2日） ・新入職員研修（30・31日） ・通信「遊歩の会だより12号」発行 | 理事会（7日） 運営委員会（18日） 管理者会議（23日） 本部会議（2・6・16・23日） |

※ 毎月1回 税理士による会計巡回指導

※ 社労士による巡回指導（適宜）

令和元年度 生活介護事業所遊歩 事業報告書

1. 事業実施期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日
 9:00～16:00（土曜日は工賃の発生しない余暇活動日）
 ※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 開所日数 | 25 | 23 | 25 | 26 | 24 | 23 | 25 | 24 | 23 | 23 | 23 | 25 | 289 |
| 延べ利用者数 | 297 | 274 | 296 | 295 | 281 | 272 | 304 | 286 | 274 | 256 | 280 | 294 | 3409 |
| 平均利用者数 | 11.9 | 11.9 | 11.8 | 11.3 | 11.7 | 11.8 | 12.2 | 11.9 | 11.9 | 11.1 | 12.2 | 11.8 | 11.8 |
| 前年度平均 | 10.9 | 11.1 | 11.4 | 10.7 | 11.4 | 11.9 | 10.7 | 11.2 | 11.9 | 10.1 | 11.1 | 1.9 | 11.2 |

※8月6日台風のため閉所

4. 職員勤務体制

管理者・・・1名（常勤兼務）
 サービス管理責任者兼生活支援員・・・1名（常勤）
 生活支援員・・・12名（常勤7名、非常勤5名）
 生活支援員兼看護師・・・1名（常勤）
 看護師・・・1名（非常勤）
 生活支援員兼事務員・・・1名（常勤兼務）
 運転士・・・3名（非常勤兼務）
 用務員兼運転士・・・1名（非常勤兼務）

5. 事業内容

- ①作業活動—— 毎日午前中、1時間の軽作業を行う
 木工・手芸・・・木製マグネット、紙すき
 委託販売・・・そうめん、オーラルピース歯磨き粉、他
- ②作業外活動—— 個別の活動やレクリエーション活動を行う
 個別訓練、音楽活動、絵画工作、健康・運動、園芸、調理、地域散策、
 その他日常生活支援（食事・排泄等の支援）、入浴サービス
- ③地域活動
 外出活動：長崎くんち、図書館、運動公園散策、外食等
 各種イベント・バザーへの出店 ※工房「遊歩」事業報告書参照、1泊宿泊活動
 イオン黄色いレシートキャンペーン活動への参加（毎月11日）
 法人行事への参加（ゆうほまつりなど）
- ④余暇支援
 毎週土曜日開所による休日支援活動
- ⑤実習受け入れ、事業所見学
 諫早特別支援学校高等部（職場体験実習）

鶴南特別支援学校高等部（職場体験実習）

虹の原特別支援学校高等部（職場体験実習）

⑥施設実習受け入れ

長崎女子短期大学幼児教育施設実習

社会福祉法人寿光会「介護福祉士実務者研修」施設研修

⑥その他

宿泊活動（1泊2日、嬉野温泉「千湯壠」9月21日・金～22日・土）

事業所内での販売会（月1回）

利用者面談、健康診断、環境整備活動、避難訓練

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修

事業所内研修（研修報告、サポーター・カレッジ）、福祉施設職員初任者研修、
障害者支援施設職員初任者研修、安全運転管理者講習、特別支援学校学校公開、
強度行動障害支援者初任者研修、人事考課研修、安全衛生推進者養成講座、
「リラックスした状態を維持するシーティングポジショニング ステップアップ研修会」、
「4つのテーマから学ぶ！管理者、経営者、リーダー等がおさえるべき基礎的マネジメント」、
法人研修（人事考課について、虐待防止）、知的障がい者の支援について、防災セミナー、
接遇マナー研修会、「発達障害がある子どもの理解と支援」、虐待防止研修
「ART SUPPORTER 障害のある人たちとのアート活動の進め方」アートサポーター講座、施設見学、

8. 今年度の成果

- ・医療的な支援が必要な利用者を時間が限られてはいるが、看護師と協力し、受け入れることができた。
- ・1年を通し、安定した利用率を保つことができた。
- ・次年度に向け、活動内容や個人の支援内容についてじっくり考え、少しずつではあるが形にすることができた。
- ・個別訓練室を個々にあった形にスペースを分け、使用し支援を行うことができた。

9. 来年度への課題

- ・グループホーム入居者の情報共有。
- ・会議内容の充実。
- ・定員増に伴い、小グループでの活動に力を入れ、支援の充実を図る。
- ・活動内容の明確化、グルーピングを工夫、様々なチャレンジをしながら、支援内容の充実を図る。
- ・利用者個々人の“支援計画シート”の作成を行い、統一した支援が行えるようにする。
- ・感染病予防につとめる（手洗い、換気、消毒）
- ・新入社員の育成

令和元年度 就労継続支援B型事業所 工房遊歩 事業報告書

1. 事業実施期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日
 9:00～16:00（土曜日は工賃の発生しない余暇活動日）
 ※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|--------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|-----|------|-----|------|
| 開所日数 | 25 | 23 | 25 | 26 | 24 | 23 | 25 | 24 | 23 | 23 | 23 | 25 | 289 |
| 延べ利用者数 | 247 | 240 | 240 | 256 | 223 | 262 | 260 | 239 | 245 | 224 | 212 | 242 | 2890 |
| 平均利用者数 | 9.9 | 10.4 | 9.6 | 9.8 | 9.3 | 11.4 | 10.4 | 10.0 | 10.7 | 9.7 | 9.2 | 9.7 | 10.0 |
| 前年度平均 | 10.5 | 11.7 | 10.0 | 10.5 | 9.9 | 10.2 | 11.2 | 10.8 | 10.7 | 8.8 | 10.4 | 9.9 | 10.4 |

※8月6日…台風のため閉所

4. 職員勤務体制

管理者・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名（常勤兼務）
 サービス管理責任者兼生活支援員・・・・・・・・1名（常勤）
 職業指導員・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名（常勤）
 生活支援員・・・・・・・・・・・・・・・・・・2名（非常勤）
 製菓作業員・・・・・・・・・・・・・・・・・・2名（非常勤）
 生活支援員兼事務員・・・・・・・・・・・・・・・・1名（常勤兼務）
 運転士・・・・・・・・・・・・・・・・・・3名（非常勤兼務）
 用務員兼運転士・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名（非常勤兼務）

5. 事業内容

①作業活動————— 午前2時間、午後2時間を基本とし、商品製作・販売を行う

製菓・・・・クッキー・ラスク・まんげつ・スノーボール・スコーン
 木工・・・・雑貨品・おもちゃ
 調理・・・・週2回の調理訓練
 その他・・・・いりこパック詰め・各店舗納品

②地域活動

レクリエーション（月1回）・・・おくんち見学、外出活動、外食活動、買い物活動
 バザー出店・・・・手作り雑貨フェア（諫早文化会館、アリーナカブトガニ）、
 古賀夏祭り、はあと屋（東長崎公民館）、
 ふれあいショップ（長崎県警、長崎県庁、アリコ）、
 八坂授産所「秋の感謝祭」、ケイコム・フェスタ

定期販売・・・・季彩屋、おむすびころりん、中尾新鮮市、はあと屋、はまき屋、
 バイオパーク、タック

法人内行事への参加（ゆうほまつり等）

③余暇支援

毎週土曜日開所による休日支援活動

④実習生受け入れ、事業所見学等

虹の原特別支援学校高等部（職場体験実習）

鶴南特別支援学校高等部（職場体験実習）

⑤施設実習受け入れ

長崎女子短期幼児教育学科施設実習

社会福祉法人寿光会「介護福祉士実務者研修」施設研修

⑥その他

宿泊活動（1泊2日、嬉野温泉「千湯壠」9月13日・金～14日・土）

事業所内での販売会（月1回）

利用者面談、健康診断、環境整備活動、避難訓練

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修

事業所内研修（研修報告、サポーター・カレッジ）、福祉施設職員初任者研修、障害者支援施設職員初任者研修、安全運転管理者講習、特別支援学校学校公開、強度行動障害支援者初任者研修、人事考課研修、安全衛生推進者養成講座、「リラックスした状態を維持するシーティングポジショニング ステップアップ研修会」、「4つのテーマから学ぶ！管理者、経営者、リーダー等がおさえるべき基礎的マネジメント」、法人研修（人事考課について、虐待防止）、知的障がい者の支援について、防災セミナー、接遇マナー研修会、「発達障害がある子どもの理解と支援」、虐待防止研修「ART SUPPORTER 障害のある人たちとのアート活動の進め方」アートサポーター講座、施設見学

8. 今年度の成果

- ・委託販売先への納品を定期的に行い、管理に努めた。
- ・売り上げ数の高い商品を重点的に製造し、在庫を確保することで、定期的納品ができるようにつとめた。
- ・一人ひとりの課題を明確にし、個々に合わせた内容で支援を行った。

9. 来年度への課題

- ・事業内容が変更になるため、利用者が円滑に移行できるように支援を行う。
- ・調理活動が作業内容の主になるため、衛生面の重点的な支援が必要。
- ・接客の仕事を行うために、社会的ルールやマナーを身に付けることができるよう支援する。
- ・利用者一人ひとりの現状、課題を把握し、作業内容、支援内容を再検討する。
- ・支援を充実させるために、家族、他事業所との連携を強化し、より良い支援ができるようにする。
- ・ケース会議を充実させる。

令和元年度 相談支援事業所あゆむ 事業報告書

1. 事業実施期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日の9時から18時
※日曜、祝日、国民の休日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況

| 月 | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 | 前年度 |
|-------|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| 開所日数 | | 25 | 23 | 25 | 26 | 24 | 23 | 25 | 24 | 23 | 23 | 23 | 25 | 289 | 291 |
| 障害児相談 | 計画件数 | 11 | 4 | 5 | 7 | 3 | 3 | 4 | 6 | 4 | 6 | 2 | 2 | 57 | 60 |
| | モニタリング件数 | 11 | 4 | 14 | 8 | 12 | 15 | 5 | 7 | 21 | 3 | 5 | 10 | 115 | 113 |
| | サービス提供時加算 | 20 | 18 | 22 | 25 | 32 | 9 | 19 | 24 | 15 | 25 | 34 | 22 | 265 | 129 |
| 計画相談 | 計画件数 | 18 | 8 | 9 | 11 | 16 | 8 | 5 | 10 | 6 | 10 | 4 | 6 | 111 | 132 |
| | モニタリング件数 | 35 | 20 | 27 | 21 | 22 | 32 | 27 | 22 | 24 | 27 | 13 | 26 | 296 | 289 |
| | サービス提供時加算 | 26 | 28 | 26 | 24 | 19 | 18 | 32 | 21 | 22 | 21 | 21 | 24 | 282 | 176 |

* 令和2年3月末契約件数 障害児相談51名 計画相談106名 計157名

(平成31年4月～令和2年3月 新規契約:2名 契約終了:17名)

4. 職員勤務体制

管理者・・・・・・・・・・1名(常勤:川下) * 令和元年11月変更(非常勤:馬場)

相談支援専門員・・・・・・・・・・2名以上(常勤:川下、尾崎)

* 令和元年11月1名追加(常勤:辻)

* 令和2年3月末1名退職(常勤:川下)

相談支援専門員補助(事務担当)・・1名(非常勤:貞方)

5. 事業内容

- (1) 利用者が自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- (2) 特定相談支援事業等の運営は、市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努める。
- (3) 特定相談支援事業等の実施にあたっては、利用者又は障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障害児の保護者の立場に立って、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏ることのないよう、公正中立に行われるよう努める。

事業の実施地域は、長崎市、諫早市、時津町、長与町

特定計画相談支援等の提供方法及び内容

- (1) 日常生活全般に関する相談

- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等への情報提供
- (3) サービス利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価
- (4) 訪問による継続的なモニタリング
- (5) 前各号に付帯する便宜
- (6) (1) から (4) に付帯するその他必要な相談支援、助言等。

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修等

- | | |
|----------------------------|------|
| ・法人研修（新規事業、人事考課、虐待防止） | 全職員 |
| ・事業所内研修（オンライン研修：毎月） | 全職員 |
| ・法人内管理者研修（人事考課評価者研修） | 川下 |
| ・法人内サビ管・主任研修（行動力アップ研修） | 尾崎、辻 |
| ・長崎市自立支援協議会 相談支援部会 | 川下 |
| ・長崎市自立支援協議会 新任者勉強会 | 辻 |
| ・長崎県相談支援専門員協会 スキルアップ研修会 | 川下 |
| ・長崎県相談支援専門員協会 長崎ブロック研修会 | 馬場 |
| ・長崎県相談支援従事者初任者研修 | 辻 |
| ・長崎県相談支援従事者専門コース別研修（障害児相談） | 辻 |
| ・長崎県強度行動障害支援者養成研修（実践研修） | 尾崎 |
| ・全国知的障害福祉関係職員研究大会（鹿児島） | 尾崎 |

8. 今年度の成果

- ・利用者のニーズ整理（サービス内容やエリアにより他事業所への引継ぎをおこなった）
- ・新規相談支援専門員の配置、相談支援専門員現任研修修了者の同行による育成
- ・各関係機関との連携、担当者会議等への積極的な参加
- ・各研修への参加による職員のスキルアップ

9. 来年度への課題

- ・利用者・家族との信頼関係、事業所との関係性の強化
- ・利用者ニーズの把握、整理（再アセスメント、ケース共有）
- ・精神的ケアを要する利用者・家族に対する専門機関との連携
- ・専門員のスキルアップ（面談力、伝達力、ネットワーク構築）、事業所内研修の強化
- ・職員会議等による事業所内コミュニケーション、メンタルケア
- ・専門員体制の見直し（兼務体制の検討、法人内共有の強化）、加算取得の見直し
- ・事務作業効率化

令和元年度 児童デイサービスゆうゆう 事業報告書

1. 事業実施期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日
平日 学校終了後～17:30
学校休業日 9:00～16:00
※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 開所日数 | 25 | 23 | 25 | 26 | 24 | 23 | 25 | 24 | 23 | 23 | 23 | 25 | 289 |
| 延べ利用者数 | 200 | 208 | 245 | 233 | 231 | 246 | 239 | 221 | 198 | 208 | 213 | 234 | 2676 |
| 平均利用者数 | 8.0 | 9.0 | 9.8 | 8.9 | 9.6 | 10.7 | 9.6 | 9.2 | 8.6 | 9.0 | 9.3 | 9.4 | 9.3 |
| 前年度平均利用者数 | 8.5 | 8.6 | 8.2 | 8.8 | 9.1 | 8.9 | 7.8 | 8.0 | 8.7 | 8.1 | 8.4 | 8.5 | 8.5 |

4. 職員勤務体制

管理者兼児童指導員・・・1名(常勤)
児童発達支援管理責任者・・・1名(常勤)
保育士・・・0名(常勤)
児童指導員・・・4名(常勤2名、非常勤2名)
児童指導員兼事務員・・・1名(常勤)
指導員・・・2名(常勤1名、非常勤1名)

5. 事業内容

- (1) 日常生活訓練：活動の中で日常生活に必要な基本的動作の習得をするための指導を行った。(食事、排泄、更衣等)
- (2) 社会適応訓練：公共施設や公共機関の利用、集団活動を通してその場にあった行動が出来るような指導を行った。(映画館、図書館、買い物、カラオケ、ボーリング、科学館、公園等の利用)
- (3) 創作的活動：様々な活動を提供し、その中で好きな活動を見つけ、自分で選んで参加をしたり、仲間と一緒に楽しんだりすることが出来るように活動を行った。(工作、絵画、音楽、調理、等)
- (4) レクリエーション：家族や地域と合同での行事活動を行った。(ゆうほまつり)
- (5) 相談支援：相談支援事業所や地域の通所支援事業所、教育機関等と連携しながら家族等の相談援助を行った。(個別面談の実施、担当者会議への参加)
- (6) 送迎：サービス実施地域内において、学校、自宅への送迎サービスを行った。
- (7) 事業所通信の発行：ゆうゆうニュースを毎月1回発行し、活動の様子をご家族に伝えた。
- (8) 保護者同士の交流の機会：保護者参加型(調理活動)を企画実施した。

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修その他

| | |
|--------------------------------|-------------|
| ・令和元年度 特別支援教育支援員養成講座 in 長崎 | 山村 |
| ・長崎自動車学校 | 福本 |
| ・ゆうみん研修会 | 山崎 |
| ・2019年度 長崎県強度行動障害支援者養成研修（基礎） | 田中 |
| ・長崎市自立支援協議会 子ども部会（要因分析についての総括） | 酒井、福本、田中、山崎 |
| ・長崎県立長崎特別支援学校 学校公開 | 酒井、山村 |
| ・長崎県立諫早特別支援学校 学校公開 | 山崎、山村 |
| ・2019年度 長崎県強度行動障害支援者養成研修（基礎） | 道越 |
| ・2019年度 甲乙防火管理者資格講習 | 福本 |
| ・2019年度 長崎県強度行動障害支援者養成研修（実践） | 田中 |
| ・長崎市立古賀小学校 授業見学 | 田中、山崎 |
| ・令和元年度 長崎県強度行動障害支援者養成研修（基礎） | 山村 |
| ・令和元年度 長崎県相談支援従事者初任者研修 | 田中 |
| ・令和元年度 佐賀県強度行動障害支援者養成研修（基礎） | 林田 |
| ・SST（社会生活技能訓練）ファーストレベル | 酒井 |
| ・令和元年度 長崎県サービス管理責任者等基礎研修 | 田中 |
| ・第45回心理リハビリテーションの会 全国大会 | 酒井 |
| ・虹の原特別支援学校 小中学部 授業参観 | 田中、山村、林田、道越 |
| ・全国児童発達支援協議会 中四国・九州ブロック職員研修会 | 松浦、林田 |
| ・法人サビ管・児発管・主任研修 | 田中 |
| ・長崎市自立支援協議会ペアレントトレーニング | 山村、林田 |
| ・からだ探検隊 カミングホームうつつがわ | 山村 |
| ・映画「星に語りて」上映会 | 林田、道越 |
| ・長崎市自立支援協議会 こども部会東部地区 | 田中 |

8. 今年度の成果

- ・事業所前駐車場をコンクリートにし、バリアフリー化した。
- ・職員4名が強度行動障害支援者養成研修（基礎）を受け、スキルアップにつなげた。
- ・外部研修への参加により職員力の向上につなげた。
- ・事業所内研修により、利用者への支援内容の共有化をすることができた。
- ・学校などの関係機関との連携会議を行うことで利用者の支援内容の共有を行うことができた。
- ・事業所内の環境改善を進めている。

9. 来年度への課題

- ・利用率の向上（1日平均10名）
- ・風水害や地震を想定した避難訓練の実施
- ・ガスコンロ撤去、IHヒーター購入
- ・サポカレ（事業所内研修）の定期的な実施
- ・利用者の現状に合わせた活動内容の工夫
- ・利用者の課題に合わせた活動計画作成
- ・会議（支援会議、活動計画等）の充実
- ・各職員の役割ごとの年間計画作成

令和元年度 児童デイサービスぷれぷれ遊歩 事業報告書

1. 事業実施期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日
平日 学校終了後～17:30
学校休業日 9:00～16:00
※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|----------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 開所日数 | 25 | 23 | 25 | 26 | 24 | 23 | 25 | 24 | 23 | 23 | 23 | 25 | 289 |
| 延べ利用者数 | 291 | 271 | 276 | 304 | 280 | 262 | 289 | 228 | 251 | 244 | 257 | 254 | 3207 |
| 平均利用者数 | 11.6 | 11.2 | 11 | 11.7 | 11.7 | 11.4 | 11.6 | 9.5 | 10.9 | 10.6 | 11.2 | 10.2 | 11.1 |
| 前年度平均利用数 | 10.3 | 9.8 | 9.8 | 10.6 | 10.6 | 10.1 | 10.2 | 10.3 | 10.6 | 9.7 | 9.6 | 10.1 | 10.1 |

4. 職員勤務体制

管理者・・・・・・・・・・1名(常勤)
児童発達支援管理責任者・・・1名(常勤)
児童指導員・・・・・・・・・・2名(常勤)
児童指導員兼事務員・・・・・・・・1名(常勤)
保育士・・・・・・・・・・1名(常勤)
指導員・・・・・・・・・・3名(常勤1名、非常勤2名)

5. 事業内容

- (1) 日常生活訓練：活動の中で日常生活に必要な基本的動作の習得をするための指導を行った。(食事、排泄、更衣、入浴・歯磨き等)
- (2) 社会適応訓練：公共施設や公共機関の利用、集団活動を通してその場にあった行動が出来るような指導を行った。(映画、図書館、買い物、カラオケ、ボーリング、科学館、公園等の利用)
- (3) 創作的活動：様々な活動を提供し、その中で好きな活動を見つけ、自分から選んで参加したり、仲間と一緒に楽しんだりすることが出来るように活動を行った。(工作、絵画、音楽、調理、等)
- (4) レクリエーション：家族や地域と合同での行事活動を行った。(ゆうほまつり)
- (5) 相談支援：相談支援事業所や地域の通所支援事業所、教育機関等と連携しながら家族等の相談援助を行った。(保護者勉強会や個別面談の実施、担当者会議への参加)
- (6) 送迎：サービス実施地域内において、学校、自宅への送迎サービスを行った。
- (7) 事業所通信の発行：ぷれぷれニュースを毎月1回発行し、活動の様子を家族に伝えた。

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修その他

| | |
|-----------------------------|--------------------|
| 法人研修(法人の一体化について、虐待防止研修 年2回) | 全職員 |
| 長崎県サービス管理者等研修(児童分野) | 浦田 |
| 長崎県強度行動障害支援者養成研修 | 浦田, 秋月, 松本, 松山, 松尾 |
| 長崎県社会福祉協議会 初任者研修会 | 松尾 |
| 長崎県相談支援従事者初任者研修 | 森・浦田 |
| 障害児者支援のファシリテーション研修 | 浦田 |
| 全国児童発達支援協議会 全国大会 | 森・松山 |
| 福祉を変えるアートセミナー | 三浦 |
| 防火管理者講習 | 森 |
| サポーターズカレッジ研修(月1回) | 全職員 |
| 新規事業に向けた事業所見学(4回) | 三浦・森・平古場・富永 |
| 事業所内研修(月1回) | 全職員 |

8. 今年度の成果

- ・年間を通しての利用者平均 11.1 人。平成 30 年度と比べると平均利用者数は 1 名の増加となり収入の面では高い水準を維持できた。
- ・事業所内研修の一環としてパソコンを使用したサポーターズカレッジの研修を取り入れた。月に一回のペースで動画を視聴し事例検討を行うことができた。
- ・強度行動障害の研修(実践・基礎)を受講することでスキルのアップと加算の増加につながった。
- ・7月に1名の退職者が出たが、翌月の8月には新規職員を採用し体制を維持できた。
- ・新規事業に向けた研修・見学を多く取り入れ、次年度へつなげる準備ができた。

9. 来年度への課題

- ・卒業生及び転校、寄宿舍利用など大幅な利用者減が予想されるため、受け入れ態勢の整備と新規利用者の獲得。
- ・利用者減による職員の配置を最低数に抑えるため、職員一人一人のスキルアップが急務。
- ・感染症予防に向けた衛生管理の徹底。衛生管理機器の導入。
- ・利用者減による、新規事業の開設。従前の放課後等デイサービスに加え、保育所等訪問支援の開所を5月1日より開始予定。スムーズな利用提供を目指す。

令和元年度 児童デイサービスゆうみん 事業報告書

1. 事業実施期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日

平日 学校終了後～17:30

学校休業日 9:00～16:00

※日曜、祝祭日、国民の休日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|
| 開所日数 | 25 | 23 | 25 | 26 | 24 | 23 | 25 | 24 | 23 | 23 | 23 | 25 | 289 |
| 延べ利用者数 | 254 | 218 | 235 | 270 | 270 | 231 | 239 | 236 | 226 | 216 | 239 | 268 | 2902 |
| 平均利用者数 | 10.2 | 9.5 | 9.4 | 10.4 | 11.3 | 10.1 | 9.6 | 9.8 | 9.8 | 9.4 | 10.4 | 10.7 | 10.1 |
| 前年度平均利用者数 | 11.6 | 11.1 | 11.0 | 11.4 | 12.7 | 10.7 | 10.9 | 10.7 | 11.0 | 8.9 | 11.3 | 12.2 | 11.1 |

4. 職員勤務体制

管理者兼児童指導員・・・1名(常勤)

児童発達支援管理責任者・・・1名(常勤)

保育士・・・2名(常勤)

児童指導員・・・3名(常勤1名、非常勤2名)

児童指導員兼事務員・・・1名(非常勤)

指導員・・・1名(常勤)

5. 事業内容

- (1) 日常生活訓練：活動の中で日常生活に必要な基本的動作の習得をするための指導を行った。(食事、排泄、更衣等)
- (2) 社会適応訓練：公共施設や公共機関の利用、集団活動を通してその場にあった行動が出来るような指導を行った。(映画、図書館、買い物、カラオケ、体育館、科学館、公園等の利用)
- (3) 創作的活動：様々な活動を提供し、その中で好きな活動を見つけ、自分から選んで参加したり、仲間と一緒に楽しんだりすることが出来るように活動を行った。(工作、絵画、音楽、調理、等)
- (4) レクリエーション：家族や地域と合同での行事活動を行った。(ゆうほまつり)
- (5) 相談支援：相談支援事業所や地域の通所支援事業所、教育機関等と連携しながら家族等の相談援助を行った。(保護者勉強会や個別面談の実施、担当者会議への参加)
- (6) 送迎：サービス実施地域内において、学校、自宅への送迎サービスを行った。
- (7) 事業所通信の発行：ゆうみんニュースを毎月1回発行し、活動の様子をご家族に伝えた。

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修その他

| | |
|-----------------------------|------------|
| 法人研修(人事考課について、虐待防止) | 全職員 |
| 遊歩の会人事考課評価者研修 | 馬場、中村 |
| 遊歩の会新人研修プログラム | 井川 |
| 特別支援学校 学校公開(諫早、長崎、鶴南) | 井手口、田川、 |
| 長崎県強度行動障害支援者養成研修 | 井手口、井川 |
| 九州自閉症協議会第23回大会 in 長崎 | 田川 |
| 社会福祉法人主任/係長講座 | 中村 |
| 発達障害がある人への片付け支援 | 白濱 |
| 地域療育従事者研修会(長崎県立こども医療福祉センター) | 井手口、白濱 |
| 医療的ケア児の就学支援 | 馬場 |
| 長崎県医療的ケア児等支援者研修 | 馬場 |
| 障がい児者支援施設職員初任者研修 | 井手口 |
| 福祉をかえる「アート化」セミナー2019 | 馬場 |
| 読み聞かせ基礎講座 ~絵本の読み方・選び方~ | 田川、茂 |
| 肢体不自由・重症障害児のリハビリテーション | 田川 |
| 自立支援協議会子ども部会研修会 | 馬場、辻、田川、白濱 |
| 障害児者支援のファシリテーション研修 | 中村 |
| 幼児版からだ探検隊 PART2 女の子のからだの話 | 山口 |
| ゆうみん研修会(サポーターズカレッジ) | 全職員 |

8. 今年度の成果

- ・リフト車導入により、職員の介助負担軽減、送迎の安全につながった。
- ・学生ボランティアの積極的な受け入れにより、利用者の活動支援や地域貢献につながった。
- ・サポーターズカレッジを活用し、職員会議にて全員で研修を重ねることができた。また、外部研修の積極的な取り組みにより、職員の意識・スキルアップができた。
- ・利用者についての気付きを書く取り組みを毎月おこない、支援の視点を共有することができた。
- ・相談支援事業所、学校、他事業所との連携により、支援計画の共有や家族支援につながった。
- ・2名が新規契約につながった。
- ・火災時・不審者の避難訓練を実施し、次回につながる課題が見えた。
- ・活動室内の構造化・環境改善をすすめている。

9. 来年度への課題

- ・利用者の確保(定期利用者の確保、新たな送迎ルートの検討)
- ・感染防止対策(備品整備、消毒の徹底、マニュアルの見直し)
- ・事業所整備(環境改善の継続、移転の検討)、 ・業務効率化
- ・土曜や長期休暇中の短期契約職員、継続ボランティアの確保
- ・計画的な職員研修の実施、支援会議の充実 ・発信力の向上
- ・防災訓練の計画的な実施 ・家族支援の充実(保護者会の工夫)
- ・活動内容の充実(多様な経験、集団療育と個別療育の組み合わせ)

令和元年度 グループホーム・ショートステイ 遊歩の家 事業報告書

1. 事業実施期間 令和元年4月1日から令和2年3月31日

2. 開所日および開所時間 年中無休

3. 開所日数および利用状況

グループホーム ユニット①（女性） 6名（11月より1名増員）

ユニット②（男性） 7名（11月より1名増員）

ショートステイ 各ユニット 1名（11月より1名減）

| ユニット① | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|
| 開所日数 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 30 | 31 | 30 | 31 | 30 | 29 | 31 | 365 |
| 延べ利用者数 | 137 | 137 | 134 | 140 | 129 | 132 | 135 | 160 | 148 | 152 | 149 | 169 | 1722 |
| 平均利用者数 | 4.6 | 4.5 | 4.5 | 4.6 | 4.2 | 4.4 | 4.4 | 5.4 | 4.8 | 5.1 | 5.2 | 5.5 | 4.8 |
| ユニット② | | | | | | | | | | | | | |
| 延べ利用者数 | 146 | 146 | 140 | 149 | 133 | 144 | 156 | 155 | 147 | 151 | 166 | 189 | 1822 |
| 平均利用者数 | 4.9 | 4.8 | 4.7 | 4.9 | 4.3 | 4.8 | 5.1 | 5.2 | 4.8 | 5.1 | 5.8 | 6.1 | 5 |
| ショートステイ | | | | | | | | | | | | | |
| 延べ利用者数 | 20 | 27 | 21 | 32 | 49 | 45 | 26 | 24 | 30 | 32 | 32 | 33 | 371 |
| 稼働率（日数） | 34% | 44% | 35% | 52% | 79% | 75% | 42% | 80% | 97% | 107% | 110% | 107% | |

※ショートステイ4月～10月までは、2部屋×各月日数／11月より1部屋にて稼働

4. 職員勤務体制

管理者 1名（常勤兼務）
 サービス管理責任者 1名（常勤）
 生活支援員 5名（常勤）
 世話人 7名（常勤5名、非常勤2名）
 看護師等 1名（非常勤）

5. 事業内容

(1) 共同生活支援事業（グループホーム）

- ・個別支援計画を作成し、利用者一人ひとりの暮らしに沿った食事、入浴、排泄など日常生活に関する支援を行なった。
- ・他法人の相談支援事業所と連携調整を行い、個々に応じたニーズの把握に努めた。
- ・個々に必要なサービスを活用しながら、通院支援・外出支援・余暇支援などを行った。
- ・医療機関と連携し、利用者一人ひとりの健康管理と適切な支援に努めた。
- ・事業所内及び関係機関、保護者と密接な連絡を行い、利用者の情報共有に努めた。
- ・利用者が安心して暮らせる生活の場となるよう、必要な相談支援を行なった。

(2) 短期入所事業（ショートステイ）

- ・入居者増員に伴い、ショートステイの部屋数1部屋減
- ・個々のニーズに応じた時間帯、日程等を設定し短期入所の受け入れを行った。
- ・定期利用者の獲得へ力を入れた。
- ・初めて利用する利用者に対し、職員を手厚く配置しスムーズな利用ができるように取り組んだ。
- ・送迎が必要な方に対して、可能な範囲で送迎サービスの提供を行った。

6. 会計

別添報告書参照

7. 職員研修その他

| | |
|----------------------|-----|
| 法人研修(社会福祉法人遊歩の会の一体化) | 全職員 |
| 人事評価研修 | 山下 |
| 安全衛生管推進者養成講座 | 山下 |
| 全国的障害福祉関係職員研究大会(鹿児島) | 平林 |
| 施設看護師研修会 | 森 |
| 社会福祉法人主任・係長講座 | 山下 |

8. 今年度の成果

* グループホーム

- ・開所2年目になり、職員の動きなどスムーズに進めることができるようになった。
- ・他事業所やホーム職員の団結により、大きな事故なく業務を遂行できた。
- ・利用者のニーズに応じて、入居者数を増やした。
(ユニット② 1部屋増の7名へ/ユニット① 1部屋増の6名へ) 合計13室
- ・設備面では、ユニット②の増員に伴い、追加工事や、変更届などもあったが、滞りなく進めることができた。
- ・他事業所においてもGHの内容を知ってもらえることが出来た。
- ・少しずつ仕事にも慣れ、一步踏み込んだスキルアップに取り組むことが出来た。
- ・入居者においても、生活のリズムをつかむことが出来、自分の時間を楽しむことができた。

* ショートステイ

- ・利用者数は、後半職員の努力により、利用者増につながった。
- ・個々のニーズに対応し、利用継続に繋がった。

9. 来年度への課題

* グループホーム

- ・経費節約と利用者負担額の適正化を図る。
- ・利用者のニーズに応えながら、快適な生活を提供する。
- ・自立支援を目的とするため、個々の利用者に合わせ日常生活における必要な技術の習得のプログラム化。
- ・人件費の見直し(超過勤務など)
- ・研修時間の確保。(サポカレの活用)
- ・法人全体でグループホームに関わる意識を持ち、職員全体で利用者の生活を支える事が、全体のスキルアップにつながる事を周知徹底する。
- ・計画的な有給休暇の取得。
- ・休日の過ごし方についての計画。

* ショートステイ

- ・稼働率のアップ。
- ・緊急受け入れに対する迅速な対応。スキルアップ
- ・契約者、利用者との密な情報交換。